

Case : 188

電話に夢中で肘で操作ボタンを押していることに気づかず、転落しそうになる

場面の説明

ベッドに腰掛けて電話をしていたが、ベッド用グリップにかけていた手元スイッチの操作ボタンを肘で押していることに気づかなかった



利用シーン	 その他
主な利用場所	 寝室
介護保険の種目	 特殊寝台付属品
分類コード (CCTA95)	181227 (ベッド用サイド・レール, ベッド固定式起き上がり手すり)
介護テクノロジー	—
二次元バーコード	

解説

「まさか」という偶然が引き起こすヒヤリ・ハットは多くあります。この事例では、手すりに寄りかかった際に、肘で手元スイッチの操作ボタンを押し、脚側が上がって来てしまったそうです。利用者にとっては不意の動きですから、すぐには対処できず、バランスを崩して転落しそうになったのでしょう。手元スイッチの格納場所に問題があったのかもしれません。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

- 人：手元スイッチを肘で押していることに気がつかなかった
- モノ：手元スイッチに誤操作防止のためのロック機構がなかった